写

愛媛労働局一般公示第 18 号

登録教習機関の登録（更新）の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法(昭和 47 年法律第 57 号)第 61 条第１項に規定する「都道府県労働局長が登録した者」として登録したので、労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令(昭和 47 年労働省令第 44 号)第 25 条の３第２項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録番号	第 25 号
登録教習機関名	株式会社西条ドライビングスクール
登録教習機関の住所	愛媛県西条市石田 284 番地
代表者の氏名	代表取締役　中村 忠司
事務所の名称	株式会社西条ドライビングスクール 技能講習センター
事務所の所在地	愛媛県西条市石田 284 番地
登録した技能講習または教習区分	フォークリフト運転技能講習
登録年月日	令和８年 12 月９日
登録の有効期間の満了日	令和 13 年 12 月８日

令和８年 11 月５日

愛媛労働局長